

第 35 回防火管理検討会議事録

1. 日 時： 2025 年 10 月 3 日（金） 10 時 00 分～12 時 20 分
2. 場 所： 一般社団法人 日本電気協会 A 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者（敬称略，順不同）
出席委員：永田主査(東京電力 HD)，香川副主査(関西電力)，阿部(東北電力)，
磯野(日本原電)，越膳(電源開発)，大平(四国電力)，川辺(北海道電力)，
鈴木(消防大学校)，時岡(中国電力)，鶴田(秋田県立大学)，
橋本(九州電力)，村島(原子力安全推進協会)，村松(中部電力)，
吉岡(北陸電力) (計 14 名)
代理出席者：なし (計 0 名)
欠席委員：なし (計 0 名)
常時参加者：長岐(日本エヌ・ユー・エス)，高田(東京電力 HD) (計 2 名)
説明者：なし (計 0 名)
オブザーバ：なし (計 0 名)
事務局：梅津(日本電気協会) (計 1 名)

4. 配布資料

- 資料 No.35(1)-1 防火管理検討会委員名簿
- 資料 No.35(1)-2 防火管理検討会委員名簿（日程調整）
- 資料 No.35(2) 第 34 回防火管理検討会 議事録（案）
- 資料 No.35(3)-1 JEAG 改定ニーズ アンケート集約結果について
- 資料 No.35(3)-2 JEAG4103 次回改定に向けた防火管理検討会スケジュール（案）
- 資料 No.35(3)-3 火災防護検査他指摘事項一覧
- 資料 No.35(3)-4 各社情報交換項目

5. 議 事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，永田主査より開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配布資料の確認

事務局より，新委員 4 名の紹介があり，各新委員より挨拶があった。委員出席者数は 14 名である旨報告があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項の決議条件の委員総数の 3 分の 2 以上の出席者数を満たしていることが確認された。また，新規常時参加希望者 1 名の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 8 項に基づき，希望者を常時参加者として承認するかについて，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく決議の結果，特にコメントはなく承認された。

- ・新規常時参加希望者 長岐 氏（日本エヌ・ユー・エス）

その後、配布資料の確認があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.35(2)に基づき前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) 改定後の運用確認と次回改定に向けた課題確認

a. 改定ニーズとスケジュール

永田主査より、資料 No.35(3)-1,2 に基づき JEAG4103 の改定ニーズ確認結果及びスケジュール案について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 蛍光灯の生産停止に伴って LED への入替等が必要と思う。前回検討会でも火災報知器で同様の議論があったが、原子力発電所の運転期間延長によって当初機器が入手不能になる場合等の対策は何かあるのか。
- 高経年化対策において、設備の確保や計画的なリプレースを検討している。本検討会に係る事項としては、新たな機器に対して新たな消火戦略や防護装備が必要となるような場合が考えられる。
- ・ 蛍光灯用のソケットに LED を付けた場合、稀に火災につながることもある。原子力発電所で一般的な注意事項を怠って火災になると信頼を失うため、徹底したい。

<総括>

- 来年度改めて改定ニーズを確認することとし、改定作業を 2~3 年として改定目標は 2028 年に仮置きする。

b. 検査他指摘事項

永田主査より、資料 No.35(3)-3 に基づき前回検討会以降の検査指摘事項について説明があった。また、磯野委員及び香川副主査から補足説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ No.1 について、ヒューズを交換した理由は何か。また、試験は実際の火薬切断弁への回路は隔離した状態で実施するのか。
- 通常は試験でヒューズが切れるが交換してしまったもの、また、切断弁への回路は隔離して実施している。
- ・ 一度過電流が流れた箇所は確認することが必要。
- ・ 現場の直近には粉末消火器があったが、当該制御盤付近への影響を考慮して二酸化炭素消火器で消火した。消火器の使い分けについて標準化されてきており、JEAG4103 に記載があるか確認したい。

- ・ NO.2 について、ケーブル室の換気は一方向と思う。こういった空間での火災感知は困難であるため感知器の組み合わせや設置を考慮していると思うが、現場が理解しているか。設計と施工管理の徹底が重要。

c. 訓練に関する意見交換

資料 No.35(3)-4 に基づき、訓練に関して意見交換を行った。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ JEAG4103 は中越沖地震での変圧器火災を契機として制定した。訓練についても目的を明確にすることが重要。
- ・ 実際の消火作業で使用する機材を用いて訓練を実施すべき。
- ・ セルフエアの装着訓練は各社実施しており、セルフエア装着状態での煙中搜索や外部施設での消火訓練もしている社もある。
- ・ 火災を模擬できるコンテナを使った訓練は発電所構内では実施できでならず、地元の消防学校等の協力も相談か。
- ・ 重大事故時に放射性物質の飛散を抑制する放水砲について、消火にも使用可能。
- ・ 実際の火災の怖さなどを経験しておかないと、指揮と現場の間の混乱が生じてしまう。実火訓練は重要。
- ・ 浜岡では消火器の充填実習を実施している。日本では消防設備の点検等は設備メーカーが実施するが、米国では点検や入替等を事業者自らが実施しており、現場を熟知している。
- ・ 林野火災について、防火帯の維持等のこれまでの外部火災対策で対応することで、特に新しい対応は不要と考える。
- ・ 次回は、各社の訓練等の現地確認を実施する案もあるが、もう少し各社の審査や運用での課題が出そろってからのほうが効率的と考えられるため、次回はニーズ確認等を継続する。
- ・ 実際に自衛消防隊が活動した事例や公設消防との連携事例を収集すべき。
- ・ 同じ原子力発電所構内でも、事務所の工事や廃止措置プラントの工事等の切り分けに課題があると認識。

<総括>

- 消火訓練は当初の目的を踏まえて訓練の中身を決めるべきで、不明確な個所があれば JEAG4103 の次回改定の検討材料とする。
- セルフエア装着での訓練については、装着自体の訓練は既に実施しており、あえて得だしする必要もないと思われるが、できることが前提であるため整理したい。
- 林野火災については特段対応に変更は無い。
- 実際に自衛消防隊が活動した事例や公設消防との連携事例を収集し、次回検討会で持ち寄って議論する。

(4) その他

今年度の年度報告及び来年度計画についてはメールによる書面審議予定。次回防火管理検討会は 2026 年度上期中を目途に開催予定。設備側とも連携し、メールベースで改定のニーズ確認を実施したうえで、自衛消防隊の活動や公設消防との連携事例等集約したうえで議論する。

以 上